令和２年６月１日
甲　　府　　市

甲府市 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策（第３弾）【改訂版】

先行きの見通せない新型コロナウイルス感染症は、市民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼしています。５月１４日に山梨県は緊急事態宣言の実施区域から解除されたものの、感染の終息に向けては、引き続き感染予防に取り組む中で緊急対応策を実施していく必要があります。

甲府市では、市民の皆様が健康で安心した生活を送ることができますように、引き続き相談・医療について万全な体制で取り組むとともに、**「感染拡大の防止と対策機能の強化」**、**「市民生活への影響の抑制」**及び**「経済活動の不安の縮小化」**を重要なファクターとして、国や山梨県などの緊急支援対策等と連動させた必要な取組を的確に講じていくため、第１弾・第２弾に続き、第３弾の緊急対応策を講じ、「見えない敵」との戦いに負けないよう、市民の皆様と一緒にこの難局を乗り越えていきたいと思います。

１　感染拡大の防止と対策機能の強化

（１）手指消毒用アルコール等の感染予防物品の購入

５月臨時 6,354 千円

手指消毒用アルコール等の感染予防物品を購入し、放課後児童クラブや避難所などに配備する中で、更なる感染防止に努めます。

（２）患者等搬送用車両の配備

６月補正 5,219 千円

新型コロナウイルス感染症患者等を安全に病院などへ移送するため、感染防止対策の施された患者等搬送用車両を配備するとともに、納車までの間、民間事業者から患者等搬送用車両の無償貸与を受ける中で、切れ目なく市民の安心・安全の確保を図ります。

（３）市立甲府病院における診療体制の強化

６月補正 48,676 千円

新型コロナウイルス感染症の流行の長期化などを踏まえ、更なる院内感染防止対策を講じるなど診療体制の強化を図ります。

６月補正 29,691 千円

（４）保育所等の感染防止費用の助成（追加）

第１弾に引き続き、保育所等において、新型コロナウイルスの感染拡大防止に必要なマスク等の購入費用を助成します。

【第１弾】

- ○ 甲府市医師会を通じたマスク 20,000 枚の配布
- ○ 保育所等の感染防止費用の助成
- ○ 医療機関・高齢者施設・保育所等従事者への衛生用品（マスク、使い捨て手袋）の配布
- ○ 帰国者・接触者相談センターの体制の充実
- ○ 市役所窓口の混雑緩和に向けた開設時間の延長：午後７時まで（3/19～4/10）
- ○ 公共施設の臨時休館

【第２弾】

- ○ 帰国者・接触者相談センターの相談体制の強化
- ○ マスク 25 万枚の確保
- ○ 学校再開に向けた感染症対策のための物品購入
- ○ マスク購入券の配布

2 市民生活への影響の抑制

（１）子ども生活支援給付金の支給

５月臨時 55,806 千円

国において実施する児童手当受給者への臨時特別給付を補うものとして、児童扶養手当を受給している世帯及び、児童扶養手当の受給対象外となっている就学援助受給世帯を対象に１世帯３万円の「子ども生活支援給付金」を支給します。（※児童扶養手当と就学援助費をともに受給している方は、一世帯分の 30,000 円の支給となります。）

（２）市営住宅の提供

５月臨時　810 千円

雇止め、企業倒産等により、賃貸住宅や社員寮などから退去を余儀なくされた中学生以下の子どもを持つ世帯に、市営住宅を提供します。

（３）小中学生への学習支援コンテンツの配信

予備費充当 2,299 千円

小中学生の家庭学習等を支援するため、学習支援コンテンツを制作し、児童生徒の学習支援を行います。

（４）ICT を活用した学習環境の充実

新型コロナウイルス感染症の拡大による学習支援を図るため、児童生徒のパソコンの整備を前倒し、ICT を活用した学習環境の充実に取り組みます。

（５）保育所等の副食費の助成

５月臨時　8,801 千円

第１弾、第２弾に引き続き、保育所、認定こども園、地域型保育、幼稚園の登園自粛を行った場合、副食費について月額 4,500 円を上限として登園自粛した日数分を助成します。

（６）放課後児童クラブ保護者負担金の減額

第１弾、第２弾に引き続き、学校の臨時休業期間において、放課後児童クラブの保護者負担金について、利用を自粛した児童の保護者を対象に、利用しない日を日割りで減額します。

６月補正　3,000 千円

（７）障害福祉サービスにおけるテレワーク等導入支援（追加）

就労移行支援事業所・就労継続支援事業所における障がい者の在宅就労を推進するためのテレワーク等の導入及び発達に障がいのある方に対するＶＲ機器等を活用した在宅学習等の実施を支援するため、必要な経費を補助します。

【第１弾】
- ○　保育所等の副食費の助成（3/3～3/24 分）
- ○　小中学校の給食費のみなし支給（3/4～3/24 分）
- ○　放課後児童クラブ保護者負担金の減額（3/3～3/24 分）
- ○　税と国民健康保険料の納付相談（3/18～現在）
- ○　介護保険料の徴収猶予（3/18～現在）

【第２弾】
- ○　甲府市相談先案内専用ダイヤルの開設
- ○　傷病手当金の支給
- ○　保育所等の副食費の助成（4/7～5/6 分）
- ○　特別定額給付金の支給
- ○　子育て世帯への臨時特別給付金の支給
- ○　住宅確保給付金の支援拡充
- ○　保護施設等における感染予防に必要な費用の補助
- ○　放課後児童クラブ保護者負担金の減額（4/7～5/6 分）
- ○　小中学校の給食費のみなし支給

3　経済活動の不安の縮小化

（１）中小企業・小規模事業者への家賃の補助

５月臨時　280,293 千円

新型コロナウイルス感染症の影響で、売り上げが減少した中小企業・小規模事業者へ家賃の補助を行い、事業の継続を支援します。

（２）観光事業者への感染症対策等に対する補助

５月臨時　70,000 千円

観光事業者が行う感染拡大防止対策等に係る経費の一部を補助します。

（３）雇用調整助成金個別相談会の開催

５月臨時　200 千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者を対象に、雇用調整助成金の申請を支援するため、社会保険労務士による無料の個別相談会を開催します。

5月臨時　4,237 千円

（４）学校給食における食材購入済み経費等の補助

第１弾、第２弾に引き続き、キャンセルできなかった学校給食の食材経費等の補助をします。

また、食材の有効利用として、市の関係機関に配布を行います。

6月補正　6,789 千円

（５）介護サービス事業所等に対するサービス継続支援（追加）

感染者が発生するなどした介護サービス事業所・介護施設等が、感染拡大を防止しつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるよう支援するため、通常時では想定されない、人員確保や施設の消毒等に必要となる経費を補助します。

【第１弾】
- ○　山梨県「経済変動対策融資」に係る信用保証料の補助
- ○　学校給食における食材購入済み経費の補助（3/4～3/13 分）

【第２弾】
- ○「新型コロナ対策つなぎ資金」の創設
- ○　テイクアウト支援事業
- ○　学校給食における食材購入済み経費の補助（4/8～4/22 分）

４　今後の対応・リカバリー対策

緊急対応策を先行する中で、今後の状況を注意深く見極め、国や山梨県などの緊急支援対策等と連動させた必要な支援を的確に講じるとともに、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せる段階となった際には、速やかに、市民生活・地域経済の回復・飛躍につなげる施策を講じてまいります。